

## 緊急声明

教育基本法「改正」案は、最短で12月8日採決の危険性があります  
憲法・教育基本法によって育まれたわれわれの力によって教育基本法を守るために  
国会議員へファックスを集中し、法案採決絶対反対の世論を地域、職場で広げ、  
12月5日、6日、7日、8日に開催される集会に、イエローを身につけて、連日参加しよう！

2006年12月5日

教育基本法「改正」情報センター

### 1.

教育基本法「改正」情報センターは、これまで、国会審議の分析と、国会においてとりあげられるべき重要論点の提起を続けてきた。現在、6日の地方公聴会の終了を待って採決の日程が決められるとも報じられよう事態に至っていることに、深い憂慮を表明しなければならない。

制定から60年近くの長きにわたり、日本国の根本法として、そして、教育の自由保障法として、数々の教育政策の誤りの被害を最小限に食い止め、人びとの教育人権と教育の自由を守ってきた教育基本法を、このように軽率なかたちで失うことは断固、許されない。今度は、憲法と教育基本法によって育てられたこの国の主権者であるわれわれが教育基本法を守る番である。

### 2.

本センターは、事態の緊急性と重大性に鑑み、以下の行動を提起する。

- ① 徹底審議を求める国民の声を国会に届けるべく、国会議員、参院特別委員会委員、各政党・会派、文科省、教育委員会、内閣府、マスコミなど、さまざまな関係機関にFAX・電話・メールで徹底的に要請し続けること。
- ② 徹底審議の上、法案は廃案とされるべきだとの世論を、地域で、職場で広げること。
- ③ 連日・連夜行われる国会前および国会周辺での集会、そして、地域での集会に、イエローを身につけて (<http://www.fleic.dyndns.org/cgi-bin/y-solidarity.cgi>)、連日参加し、徹底審議の上、法案は廃案とされるべきだとの意思を、みんなで一緒に示すこと。

- 12月5日(火) 教育基本法の改悪を止めよう! 全国連絡会「院内集会」(16時30分~)、「国会前集会」 18時~19時
- 12月6日(水) 教育基本法改悪反対! ヒューマンチェーン 4時~院内集会 5時~ 議員会館前、一万人で
- 12月7日(木) 教育基本法改悪を許さない各界連「教育基本法改悪法案の強行を許すな12・7中央決起集会」(日比谷野音) 18時半~19時20分
- 12月7日(木) 社会民主党 防衛省法案・国民投票法案・共謀罪法案の成立を阻止しよう! 「教育基本法改悪を許すな! 市民の絆大集会」(社会文化会館 5F 大ホール) 18時半~
- 12月8日(金) 日教組「教育基本法改悪阻止! 12・8日教組緊急中央集会」(日比谷野外音楽堂) 18時~

### 3.

審議がすすめばすすむほど、改正案が持つ重大な欠陥は覆いがたいものとなり、廃案、現行法堅持を求める揺るぎない世論が、ますます確かなものとなっていくことは間違いない。「偏狭なナショナリズムを法に規定するのはおかしい」「憲法や子どもの権利条約の精神を大事にしよう」「競争で子どもを追い立てるのは問題だ」といった国民的な議論が深められ、そこから社会の中で新たな合意が生まれていけば、日本の民主主義はよりたくましいものに鍛えられていくだろう。

そして、現行教育基本法が守ってきた教育人権と教育の自由保障の伝統を何倍も強固にする力がこの社会のなかに生まれ、人びとの中に生まれた力が新たな砦となって、邪(よこしま)な心による教育基本法「改正」の動きを二度と許すことはなくなるだろう。

臨時国会閉会までの十日間、ともに立ち上がり、最後まで全力を尽してがんばろう。